

豊島区政公報

須藤豊島區長を

初代会長に發足

豊島区商工連合会

かねて豊島区商工名鑑発刊を機に区内商工業者の大同團結により商工業の發展を計りたいとの要望があつたので、本年三月以來經濟課において着々準備中のところ、各團體七八、會員二五〇〇名の参加を得るに至つたので、去る十一月十日午前十時区役所において区議會議長、豊島稅務署長外來賓多数参加の上、會員約二〇〇名参加、会則審議、役員選出等を決定、茲に力強く発足した。会が終つて直ちにダイヤモンドホールにおいて、盛大に祝賀宴が開かれ田村区議會議長外の祝辭が行はれ連合会の前途を祝して午後二時散會した。

區長挨拶要旨

豊島区の商工業の現況は、戦後僅か五年にして池袋驛を中心とし既に戦前を凌駕する發展を遂げるに至つた。今後經營面の苦難を豫想される中小商工業界にあつて商工業者の大同團結を見、本連合会が誕生したことは本区發展の一大推進母体として大いに産業振興に寄與したい。



昭和25年11月1日
第12号
豊島区役所
豊島池袋1/642番地
編集発行人 興之助
自編集振鶴之
自松治澤鶴之
電話大塚(86)1101~5
印刷所 新日本印刷工業KK

住宅金融融公庫

その後の取扱について

公庫で指定された銀行等の窓口で申込み、内定通知書を受けられた方は、区役所建築課へ次の手續をして下さい。

- 一、建築関係法令の認可の申請書(二通)
- 二、住宅公庫建設審査申請書(三通)
- 三、臨時建築制限規則の届書(二通)

以上三つの申請、届書に設計図(見取図、配置図、平面図、基礎伏図、小屋伏図、立面図、四面、詳細図)と仕様書(公庫の標準仕様書)二通を添付したものを一括して提出して下さい。区役所では以上の書類と図面及び建設現場を調査して、適格なものは建築認可と、審査合格とを一緒に本人に差上げると共に、公庫本部と指定銀行に、それぞれ合格の通知を致しますから、それに基いて融資契約を結ぶ様になります。次に契約に基いて工事に着手されますと(一)

改題について
かねてから皆様に親しまれてきた「豊島区政ニュース」を本号から「豊島区政公報」と改題いたします。

1950年国勢調査 終了に際して

一九五〇年世界センサスの一環として行われた、昭和二十五年国勢調査は、調査員各位の冠絶した努力と、区民の皆様の積極的な御協力と相俟つて滞りなく調査を終了し、現在区に於て取まとめ審査を行つておりますので、近く都庁へ送達されることになっております。

(豊島區臨時國勢調査部)

更申上る迄もないところでありまして今回の調査は戦後最初の本格的な國勢調査で、これによつて我國の社会的實態が把握され貴重な國政の基本資料となるわけであり、調査項目が複雑多岐に亘り且機密事項に属する等のため、調査員各位の御苦労は洵に特筆すべきものがありました。本調査の終了に當り、こゝに深く御禮を申上げる次第であります。

第四回定例區議會開かる

九月十二日午後八時三十分田村議長開會を宣し開会された。先づ須藤區長より招集の挨拶があり議事に入る。

東京都豊島區特別区稅條例制定の件は元谷稅務委員長より委員会にて一部修正を可決した審査報告があり質疑に入り、区民稅の減免についての意見と督促狀の指定期限後四十日を六十日に延ばす修正意見が出たが委員長報告通り可決確定。

次に特別区競馬組合規約制定の件は、植木總務委員長より委員会の審査報告があつて原案通り可決確定され、九時二十分閉會した。

區議會其他に於ける

各種は二百九十一回
本年一月一日より十月十八日

- 委員長會 二九
- 總務委員會 一八
- 自治振興委員會 一八
- 財務委員會 一八
- 稅務委員會 一八
- 教育委員會 一八
- 文化委員會 一八
- 社會事業委員會 一八
- 經濟委員會 一八
- 土木委員會 一八
- 建築委員會 一八
- 保健衛生委員會 一八
- 議長會 九三
- 自治振興充委員會長會 三六
- 財務委員會會長會 二八
- 教育委員會會長會 一八
- 社會事業委員會會長會 一五
- 經濟委員會會長會 一〇
- 土木建築委員會會長會 一〇

東京都教育委員会委員選挙

11月10日
皆さん、来る十一月十日は、東京都教育委員会の半数が改選されるのを御存知ですか。これは昭和二十三年七月教育委員会法が公布施行され満二ヶ年を経過しましたが、此の間、都道府県及び市町村に教育委員会が設置され、教育本来の目的を達成することを主旨として今日に至りました。我が東京都は二年前の昭和二十三年

十月五日に当初の選挙を行い、この結果六名の委員が選挙され、同年十一月一日より都教育委員会の発足を見ましたが、今回法規の定めるところに従いその委員定数の半数三名の改選を行うことになつたのであります。東京都の教育行政が真に全国の模範として明るく公正に進められるため、有権者各位の眞摯な御努力と積極的な御協力によつて、皆さんの子弟教育のために、立派な信頼できる人を是非東京都教育委員会委員に選んでいただきたいのであります。

投票所の變更

豊島区の投票所と投票区の区域をつぎのように改めました。投票所と区域の変わったところは、左表に▲印のつてあるところですから、これら関係地域内にお住いの方は選挙の当日に、お間違いないように願います。

投票区	所在地	建物名称	区域	備考
第一投票区	池袋一―六四二	豊島区役所	▲池袋一丁目	区域變更
第二投票区	巢鴨二―四七	仰高小學校	▲巢鴨一―三丁目	区域縮小
第三投票区	西巢鴨三―七六八	西巢鴨小學校	西巢鴨三、四丁目	"
第四投票区	西巢鴨一―三三七	西巢鴨中學校	西巢鴨一、二丁目	"
第五投票区	池袋四―四五三	▲池袋第五小學校	▲池袋二、四丁目	区域投票所變更
第六投票区	高田本町一―、四二	高南小學校	▲高田本町一―三丁目	区域變更
第七投票区	雑司ヶ谷町二―〇〇六	高田小學校	▲高田本町一―三丁目	区域變更
第八投票区	池袋三―、三一	池袋第三小學校	▲池袋三、四丁目	区域變更
第九投票区	長崎二―三七	長崎小學校	▲池袋三丁目	従來通り
第二投票区	椎名町六―、三三	椎名町小學校	▲池袋三丁目	従來通り
第二投票区	長崎四―三二	愛の家	▲池袋三丁目	従來通り
第三投票区	千早町三―二一	千早小學校	▲池袋三丁目	従來通り
第三投票区	要町二―七	要町小學校	▲池袋三丁目	従來通り
第四投票区	高松二―三五	高松小學校	▲池袋三丁目	従來通り
第三投票区	池袋五―二四六	▲池袋中學校	▲池袋三丁目	従來通り
第六投票区	駒込六―八一	▲駒込小學校	▲池袋三丁目	従來通り

新しい區民税

今回の地方税の改正はシャウプ勧告を根幹とし、我國現下の財政經濟事情に適合する様調整せられ、本年七月の臨時国会に於てその成立を見たのである。今次改正のねらいは地方分権制、地方自治の強化と云ふ點にあり、地方税を通過して國民負担の軽減と、均衡化を齎ることであつて、従來の國税が著しく軽減されると同時に、地方税に於て増徴された次第である。東京都に於ては九月五日特別区選挙の啓發

映畫會

のち知らせ
本区においては、教育委員の選挙に際し、廣く區民の参考に供するため、多方面の啓發事業を計画し、その一環として、映畫と幻灯による啓發映

區税完納 復興豊島

入賞作品の一部
第十中學三年 橋本恵子
巢鴨小學校六年 小林智恵子



税條例の議決を見たので、本区は九月十二日豊島区區税條例案を區議會に上程してこれを議決したが、従來の區税と新條例による區税の主なる相違點は次の通りである。
特別區民税は従來世帯主を對象とし、均等割、所得割、家屋割によつていたが、本年は各個人を對象とし、均等割と所得割によることとし、均等割割額は人口に比例し、人口五万未満四百圓、五十万未満六百萬圓、五十万以上八百圓とし、二十三区の特別区に於ては八百圓である。尙年收十五萬圓未満の者が家族四人以上の場合は、一人に付百圓を減じ、最

高四百圓に止むることとなつてゐる。各税共 九月末日が納期であるので九月十七日、十八日に夫々徵稅令書を発行したが、特に區民税については、令書送達時新聞紙上等に悲觀的に報道せられたが、區民各位の深き理解と協力により逐次成績をあげつつあることは、洵に感銘に堪えない。特別區民税が區税の大宗であり、唯一の財源であり、納稅の如何により影響する所極めて大であるので、去る十七日新聞折込によつて納稅協力を願ひ、更に全映畫館を通じて完納運動を実施すると共に区内各小學校の學童生徒を通じて、繪圖習字等により納稅宣傳を行つた次第である。尙十月二十三日より六日間に亘り區職員の大半を以て納稅の督勵に當つてゐる。凡そ徵稅は當局が如何に努力するも、區民各位の理解と協力なくしてその成果は、得られないことは勿論であり、自分自身の税金であるとして自ら納稅の義務を自覚し、自ら納稅すること、これが最も望ましいことである。本区では先づ五百人にマツチを差上げます。

區條例の解説

(1)

皆さん！区が制定する「區條例」を御存知ですか。本欄はその主なる條例について、毎號掲載いたします。

國に法律及び政令、府令、省令等があると同時に吾々が住む東京都並びに特別区である吾が豊島区にも「立法権」があり、その規定するものは通常「條例」と称して居ります。この地方自治体が立法権を有すると云うことは、憲法に規定する國會が國の唯一の立法機關であるという原則に對する例外をなすものであると同様に、「區條例」は國法と違ひ地方自治運営の法と云われるものであります。

これは吾々地方公共団体の住民、滞在者、財産所有者等の權利義務を規律するものであつて、國の條約、政令、府令、省令等と同様に法規制定の主体は異なるが、作用の点においては實質的な意義において法律に外ならない性質を持つものなのであります。「條例」というこの規律は地方公共団体の区域内において適用されるのであつて、常にその効力には地域的な限界が存して居るのであります。地方公共団体は法律上は憲法によつて法人格を與へられて居り従つてその存在人格は元來國法に由來すべきものであるけれども、本來國とは別個に存

在し生滅するものであつて、一般普通地方公共団体と別個の法人格を有するものなものであり、地方自治の権能を確立するためには、どうして地方自治体運営の法というものが必要になつてくるのであります。これが現在「條例」と云う名称をもつて居る地方自治体の法規なのであります。この條例は、それ／＼の地方自治体の持つ行政組織及び機構並びに系体によつて種々異なるものであり、又それぞれに規律せねばならないのであるが、吾が豊島区にあつて今日制定せられて居る各種區條例の中で皆さんに最も密接な且つ重要であるものを數種次に掲げることと致します。

○東京都豊島區 公告式條例

昭和二十五年八月二十二日 豊島區條例第四號

この公告式というものは、條例の効力発生に關する規定を云うものであつて、區が定める條例及び規則は、自治行政に關する一般の規定であるから、その法規たる性質を有するものは勿論、そうでないものについてもこれを告示して

一般に周知させねばならないのであります。さきに施行された地方自治法の一部を改正する法律（昭和二十五年五月法律第一四三號）の第十六條によつて、舊來は單に豫め一定した方法によつて公示した方法によりこれを告示すべきことを規定し、又單に告示すべきことを定めるのみで、告示の効力については何ら規定するところがなかつたのであります。この「條例」でこれを定めなければならぬ」と明記された結果、告示によつて初めてその効力を生ずるものと解され、此の公告式條例が生れたのであります。

この公告式條例によると豊島區役所、豊島區選挙管理委員會、豊島區議會が公表を要するものを公布するときは、豊島區役所の門前掲示板に掲示して行ふものと定められて居ります。國に官報があると同様吾々地方自治体もそれぞれに公報を持つことによつて地方自治行政の公的發表を行い、廣く一般に周知せらるべきものなのであります。

◆完全給食 實施について

從來、懸案であつた完全給食は九月四日より区内各小學校一斉に開始致しました。完全給食とは政府配給物資（脱脂粉乳、砂糖、油）その他の物資を利用して、一人当たり六〇〇カロリーの蛋白質二五グラム程以上を出すことであります。

一週五日間実施で、その内最小限三日間はパン食となつて居ります。パンは一個學校渡り二圓七十銭という低廉な價格となつて居りますが、これは小妻がアメリカから好意的に寄贈されて居るからです。完全給食になつてから經費が高くなるので各學校とも努めて低廉なる價格でこの目的に添ふ様工夫をこらし家庭の負担軽減に努めて居ります。又一方同じ材料で出来るだけ美味しく喰べられる様、常に研究し向上をはかり、併せて食物の取扱ひについては衛

生面に特に注意し、この給食による食中毒等の発生しない様厳にいましめつゝ実施しております。現在は現在区内に八工場が指定されて、各學校に持込配給して居りますが、之等指定工場に對しても、資材の面、衛生の面等に嚴重な監督を行います。遺憾のないようにして居ります。

學校建設狀況

昭和二十五年度六、三制整備學校建設起工式を十月七日左の通り舉行了。

- 豊島區立朝日小學校 増築工事起工式
- 六教室 延一七四坪 請負人 合資会社 小肥組
- 豊島區立日出小學校 増築工事起工式
- 六教室 延一六六坪 請負人 株式会社 田和組
- 豊島區立難波中學校新築工事 上棟式は十月七日舉行
- 十三教室 延四一三坪 請負人 株式会社 田和組

く早く御提出下さい。

◆：就學児童は現住所が本籍であるか、又は寄留届出をしてあることが必須要件をお持ちの保護者

就學児童の申告

になつて居りますから寄留届を出して居ない方は、至急届出を済ませて申告して下さい。病氣その他の都合で入学出来ないと思はれる方

東京都の新しい発展を目指し觀光客の誘致に資すると共に都民リクリエーションの一助とするため、東京タイムズが主催し東京都が後援して新東京名所百選することとなつた。

- ### 百選
- 選定項目は
- 名勝地、公園、史蹟、天然記念物、社寺、行事
 - 繁華街等
 - 景勝地、森林、河川、山岳、動物、島嶼、湖沼、貯水池等
- 選出 地位高點順
- 第一區 三多摩三市、三支部
 - 第二區 三多摩三市、三支部
 - 第三區 三多摩三市、三支部
- は十一月三十日、昭和三十二年一月五日決定発表する。はがきで一人、三箇所（但し同一のもの不可）に限る。
- 宛名は東京都公園觀光課、又は日比谷公園二號地東京タイムズ社。

も一應は申告して下さい。◆：この様な場合は、就學猶豫又は免除の手續が必要になりますから、就學の通知を受けてから醫師の診断書一通と認印を御持ちになつて、区役所教育課に御出で下さい。

◆：尚その他不明のところがありましたら最寄の出張所又は区役所教育課へ……

★基本選挙人名簿の縦覧は十一月五日から同十九日まで！

明年行われる各地方選挙に使用される本年九月十五日現在調、基本選挙人名簿は、首題のように十五日間、区役所及各出張所で縦覧に供します。

官公署 連絡協議會

○……本会は区内主要官公署の長を以て会員とし、各官公署の情報の交換、事務の連絡等を行い、区政の総合的の伸張発展に資すると共に、相互の親睦融和を図ることを目的として、昨年十月から毎月第二水曜日を定例日として開会してゐる。

○……十月は都合により十三日午後二時より区役所、池袋驛共催で行はれ、手袋警察第五方面本部長、甲斐、石田、新沼池袋警察署長、等の歓迎を兼ね、当面の諸問題につき種々懇談した。

地区	開催日	時	場	所
第 3	9.19	1時	出張所	会議室
第 2	9.20	"	"	"
第 5	9.21	2時	日白小	学校
第 4	9.25	1時	高田小	学校
第 9	9.26	"	千川臨時	分室
第 8	9.27	2時	千早小	学校
第 6	9.28	"	出張所	会議室
第 7	6.19	1時	椎名町小	学校
第 1	9.30	2時	出張所	会議室

◇協議事項

1. 昭和25年同勢調査について
2. 地方税法の改正について
3. 地代、家賃の改訂について

第3回 區政地區 協議會開かる 協力員

区政の発展、伸張は廣く一般市民が区政に對する理解を深め、之によつて生ずる協力を俟つところが多いことに對し、さきに出張所の管区毎に、協議員協議會を次の日程表で、本年度に入つて第三回目を開き、この制度の充足以來、協力を終つてから区政一般に對して、この制度の成果をみて、長から夫々答辭した。

正等左表、下開の如き方面する区政上の重要事項があつたので、本年度に入つて第三回目を開き、この制度の充足以來、協力を終つてから区政一般に對して、この制度の成果をみて、長から夫々答辭した。

結婚相談所 開設について

健全なる家庭生活を営み、結婚適期期の男女間によい相談相手となるよう結婚に對する身の上、家事その他の事務を事務的に簡易に取扱う相談所が十月十八日から設けられた。この相談所は豊島民生館内(池袋一ノ五)で週二回、(火曜、金曜)午前十時から午後三時まで相談に應ずるが、この趣旨の普及を図るため、区内出張所に平均六ヶ所の申込所が設けられてゐる。申込所には「結婚相談所」申込所と標識看板が掲示されて、夫々結婚指導協力員が在り、成るべく最寄り申込所に申込したい(毎日午前中に申込)

直接相談所へ申込されても支えない)その方法は所定の申込用紙にありのまゝを自筆で記載し、本人又は父兄、親戚縁故者より申込むこととなつてゐる。戸籍謄本、血液証明書、最近撮影の小型写真も添付されるから準備されたい。手紙などで照会される場合は必ず返信料を添えて戴きたい。申込、相談並びに成立に關する手数料は一切無料であり、どこまでも当事者の秘密を厳守して相談に應ずるし、又場合によつては結婚講習會、築園見合等も開くことを考へてゐるので、何卒気軽に御遠慮なく申し込んで戴きたい。区として希望する場合は、萬一相談になつた場合は一切その責任を負はないことだけ御承知置き願ひたい。

消防の動き

▼火災豫防週間の開催
火災季節を迎えるに當り、十月八日から一週間にわたり火災豫防週間が行われた。

▼消防団の團服新調
消防團員四五〇名の團服の調製については、区内有志の御協力の下に、消防団後援會を組織し、資金の募集を行つて、この程その見直しもついたので、團服、團帽の発注をなし、上野松坂屋にて調製中のところ、火災豫防週間に開始前に納入され、團員は新制の團服を着用して防火訓練に出動することができた。

第一出張所 増改築工事 成る

一昨二十三年六月本区出張所庁舎新築の先頭をつけた第一出張所も、其の後管内人口の激増と共に取扱事務も多量的となり、加うるに最近区政地區委員會其他地元に於ける諸會合も頻りに開かれる等のことから、今回會議室を中心の一部増改築(計十一坪)工事を行い十月末竣工した。之に對し過般來の同地區の委員會で備品、什器等の整備の爲増築協賛會が設立(会長森川重吉氏)され、敷地の拡張等にも力を致されたと感謝に堪えない。

第二出張所 協和會の設立

第二出張所が管内有志による建設協賛會の設立により屈指の出張所庁舎として新築を竣えたことは、齊しく感謝に堪えないところであるが、更にこの程、区政地區委員會を中心とし「第二出張所協和會」を設立し會員相互の親睦を図ると共に出張所を後援されることとなり、その發会式が十月七日出張所會議室で開かれた。主な役員は左の諸氏である。

(会長)長沙実(副会長)井山平太郎(會計)佐野紀男、佐久間晴

區政地區委員長 連合協議會

十月十日(火)午前十時より職員會館階上會議室に於て開會、全地區の委員長(第二地區區長は副委員長出席)出席、区側から田田收入、佐々木總務課長、松沢自治振興課長、山本區民係長外係員出席。

須藤區長に代つて收入役より挨拶あつて後、座長輪番制により保刈第九地區委員長座長となつて、左の事項を協議、終つて種々懇談の後午後一時散會した。

- 一、區政地區協力員の再任等について
- 二、區民運動會の開催について
- 三、都内観光地百選投票の周知方について

「豊島區現勢」 第一二號發行

自治振興課では、区内各官公署其の他の機關から資料の提供を得て、毎月一回、「豊島區現勢」を編集発行するが、月間の数字による各機關の動態が把握できるとして、この企画は喜ばれてゐる。

十一月上旬その第十二號を發行するが、特に希望される方は、同課に出向でられれば、餘部のある限り差し上げる。

豊島區民大運動会

十月十五日(日)

豊島區管グラウンド

薄日射す秋空に国旗翻り、豊島區長、区議會議長代理副議長の力強い開会の挨拶と祝辞があつて第二回豊島區民大運動会の幕が切つて落された。

前年同様区職員と区民との一体たる催しであり、十時過ぎには人垣もみられ区民の参加も盛となり、運動会気分が極盛した。

正午頃から重く垂れた雲を衝いて青空が顔を覗かせ、絵本に飛びつく豆選手と婦人団体「ボールけり」には家庭的和

やかさが見られ、假裝競走には浦島太郎まで飛び出し、ラストの女子、青、壮年、係長課長の對抗八百リレーはいつもながら植尾を飾る呼び物はあつた。

同旗の降納も日本人として久しぶりに味う美はしいシーンであり、とまれ「今日培つた熱と力とを明日よりの各職場に発揮されたい」との木村助役の閉会挨拶と竹内文化委員の発声による万歳が午後四時高らかに唱えられた。



寫眞説明
「右上」須藤區長の挨拶、「左上」タマ送リ競争役員陣、「下」豆選手への賞品授與。

第二回豊島區體育協會

選手権大會準備なる

軟式野球、軟式庭球、軟式卓球、弓、排球の五種目の選手権大會を十月から十二月にかけて、実施することになつた。尚本年度は卓球はダブルス選手権が一種目追加された。選手権保持者となつたものは、前年同様、写真を区庁舎内に懸け、榮誉を讃えることになつてゐる。

(軟式野球)十月二十九日より毎日曜日及祭日に區管グラウンド(軟式庭球)十一月十二日區管コート(軟式卓球)個人戦は十一月十二日、ダブルスは十九日立教大學體育館(弓)十一月五日造幣庁

第三回豊島區長杯

争奪體育大會

紺碧の空高くスポーツの秋恒例の区長杯争奪戦を行うので区民各位の参加を希望します(庭球)十一月三日午前八時半より區管コート(排球)十一月五日午前十一時より立教大學體育館及び立教高校ホール(排球)十一月五日午前九時より立教大學コート及び立教高校コート
申込は区役所社会教育係へ

記念コンクール

文化の日

十一月三日は文化の日として記憶される日であるが、本区ではこの佳き日を記念して、第一回の藝能コンクール大會を、要町小學校講堂に午後一時から開催することになつた。この大會は單に藝能のコンクールとしての意味ばかりでなく、更に、豊島區の文化水準を示すと共に地域社会の文化を振興するためにも、文化の日の記念行事として相應なものである。本大會の計畫が、発表されるや、係には問合せ申込みがしきりであるが、現在までの目

愛犬の登録

狂犬病豫防法によつて十月二十三日から十一月十一日までの間に、登録手数料三百円を添えて登録する。期間中は各出張所で三日間宛受付後は区民生課へ

お買物は

西武百貨店へ

池袋駅

- 千代田銀行池袋支店
 - 富士銀行池袋支店
 - 協和銀行池袋支店
 - 大阪銀行池袋支店
 - 埼玉銀行池袋支店
 - 三和銀行池袋支店
 - 帝國銀行池袋支店
- (以上A・B・C順)